

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2006-113619

(P2006-113619A)

(43) 公開日 平成18年4月27日(2006.4.27)

(51) Int.C1.

GO6F 3/033 (2006.01)

F 1

GO6F 3/033 340C

テーマコード(参考)

5B087

審査請求 未請求 請求項の数 17 O L (全 35 頁)

(21) 出願番号

特願2004-297042 (P2004-297042)

(22) 出願日

平成16年10月12日 (2004.10.12)

(71) 出願人 000212599

中谷 進

山梨県南アルプス市上宮地95番地5

(72) 発明者 中谷 進

山梨県南アルプス市上宮地95-5

Fターム(参考) 5B087 AA09 BB00 BB11 BB18

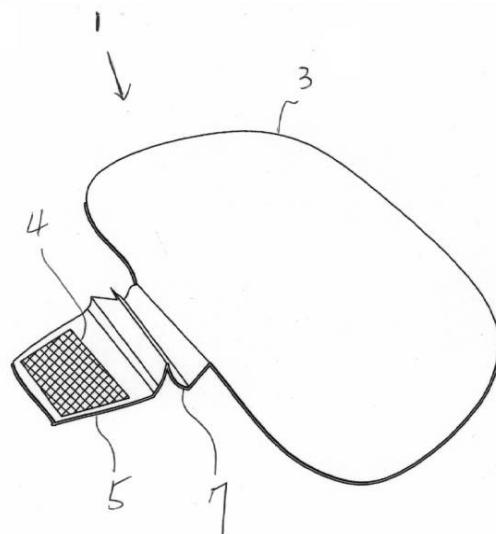
(54) 【発明の名称】マウス用手載せ具

(57) 【要約】

【課題】 主にコンピュータに接続して操作するマウスの使用感を良くするためのマウス用手載せ具に関する。

【解決手段】 手載せ具1はマウス2を支持した手Aの手のひらBを載せるシート部材からなる手載せ具本体3と、この手載せ具本体3の前部に設けられた該3をマウス2の底部に貼り付け取り付ける粘着剤4を備えたマウス取付け部5と、手載せ具本体3上に手のひらBを載せ置き該3載せ具本体を操作台6に略停止させた状態でマウス2を指で引き押し操作できるようにマウス取付け部5と手載せ具本体3の間に設けた折り畳み形態のマウス動き許容部7とからなっている。

【選択図】図1



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

マウスを指で支持した手の手のひら、手のひらから略手首ないし略手首あたりを載せる該マウスから分離した状態で使用する手載せ具本体と、

この手載せ具本体の上部に形成された該手載せ具本体に載せられた手の部分が滑り該手載せ具本体から外れないようにするための滑り止めや該手の部分が嵌る凹み形態などの手載せ部と、

前記手載せ具本体の底部に設けられた前記マウスを操作する手の動きに伴って該手と一体となって該手載せ具が滑り移動するようにするための滑り部材や自在コロなどからなる滑り部とからなり、

手の手のひら、手のひらから略手首ないし略手首を前記手載せ具本体上に載せ置いてマウスを支持した該手と一緒に操作台上を滑り移動させるように操作すること特徴とするマウス用手載せ具。

【請求項 2】

マウスを支持した手の手のひらを載せる手載せ具本体と、

この手載せ具本体に設けられた、一回折り、複数回折り、蛇腹折りや横変形形態や弾性伸縮や変形シートなどの変形形態である、マウスを指で支持した手の手のひらを前記手載せ具本体に載せ操作台上に停止させた状態で指でマウスを前後動かし、左右動かしおよび持ち上げ動かしができるようにするための厚みの薄い形態のマウス動き許容部と、

このマウス動き許容部に設けたマウスの底部に取付けるための該マウスの機能に影響を与えない薄い部材である粘着剤などの取付け手段を設けた薄形態のマウス取付け部とからなることを特徴とするマウス用手載せ具。

【請求項 3】

手載せ具本体の底部側を置いた操作台上を抵抗少なく滑り移動が行えるよう摩擦抵抗の少ない滑り構成とし、前記手載せ具本体上の手を載せる部位を手が滑らない滑り止め構成としたことを特徴とする請求項 1、2 いずれか記載のマウス用手載せ具。

【請求項 4】

手載せ具本体の手を載せる部位が吸水性構成であることを特徴とする請求項 1、2、3 いずれか記載のマウス用手載せ具。

【請求項 5】

手載せ具本体の手を載せる部位が吸水構成と滑り止め構成が混在した形態であって、吸水機能と滑り止め機能の両機能が同時に得られるようにしてなることを特徴とする請求項 1～4 いずれか記載のマウス用手載せ具。

【請求項 6】

手載せ部位の周囲に広告等表示部を設けてなることを特徴とする請求項 1～5 いずれか記載のマウス用手載せ具。

【請求項 7】

手載せ具本体の手載せ部位に広告が印刷等され、前記手載せ部位に載せた手が前記広告に接触しないように該広告を被うように該広告が見える吸水性や通水性の膜やシートなどの接触防止層を設けてなることを特徴とする請求項 1～6 いずれか記載のマウス用手載せ具。

【請求項 8】

手首に装着するバンドなどの手首装着手段を設け、この手首装着手段により手載せ具本体を手に装着できるようにしてなること特徴とする請求項 1～7 いずれか記載のマウス用手載せ具。

【請求項 9】

手載せ具本体が手のひらから前腕を載せることができる長さであることを特徴とする請求項 1～8 いずれか記載のマウス用手載せ具。

【請求項 10】

手載せ具本体の前腕載せ部に広告等を表示してなることを特徴とする請求項 9 記載のマ

10

20

30

40

50

ウス用手載せ具。

【請求項 1 1】

粘着剤などの取り付け手段が低部側に設けられて、マウスの後上部や後側部に取り付けられるようにしてなることを特徴とする請求項 1 ~ 9 記載のマウス用手載せ具。

【請求項 1 2】

手載せ具本体と、

この手載せ具本体の滑り側を形成する低部側と、

前記手載せ具本体の摩擦吸水側を形成する上部側とからなり、

前記底部側を下にして操作台上に置き前記上部側に手を置き該手の指で該操作台上に置いたマウスを支持して該マウスとともに該操作台上を滑り移動させることでき、且つ、前記上部側を下にして操作台上に置き上側となつた前記底部側上にマウスを置き該底部側上で該マウスを滑り移動させて操作することができるようにしてなることを特徴とするマウス用手載せ具。

【請求項 1 3】

シートやマットなどからなる手のひらを載せ置くための手載せ具本体と、

この手載せ具本体の手載せ側に形成された載せ置いた手の平の汗を吸収するための吸水面と、

前記手載せ具本体の前部側に設けられたマウスを指で支持した手の手のひらを該手載せ具本体に載せ操作台上に停止させた状態で指でマウスを前後動かし、左右動かしおよび持ち上げ動かしができるようにし曲がる変形する薄形態のマウス動き許容部と、

このマウス動き許容部の先端に形成されたマウス取り付け部と、

このマウス取り付け部の下部に設けられたマウスの後上部や後側部に該マウス取り付け部を取り付ける粘着剤などからなる取り付け手段とからなり、

前記マウス動き許容部のがマウスの引き操作の際に持ち上がつた部位の主に角や縁が手のひらに触れ難い形態、触れても刺激の弱い形態である長首形態や撫で肩形態などの肩部と首部とからなる肩首形態や三角形態などの幅の狭い形態であることを特徴とするマウス用手載せ具。

【請求項 1 4】

手載せ具本体、吸水機能およびマウス許容部が一枚のシート部材により形成されてなることを特徴とする請求項 2、12、13 いずれか記載のマウス用手載せ具。

【請求項 1 5】

手載せ具本体の底部が滑り止め構造で、この底部を滑り構造とするための該手載せ具本体とは別体の該底部に着脱自在の履かせるための滑り手段を設けてなることを特徴とする請求項 1 記載のマウス用手載せ具。

【請求項 1 6】

底部が緩やかな湾曲縁上がり形態に形成されてなることを特徴とする請求項 1 ~ 15 いずれか記載のマウス用手載せ具。

【請求項 1 7】

手載せ具本体が薄板部材からなり、手載せ部が浅い湾曲凹み形態に形成された薄浅皿形態であることを特徴とする請求項 1 6 記載のマウス用手載せ具。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0 0 0 1】

本発明は、主にコンピュータに接続して操作するマウスの使用感を良くするためのマウス用手載せ具に関する。

【背景技術】

【0 0 0 2】

従来、マウスの使用は操作台上に置いたマウスを指全体で覆うように軽く支持して操作台上を滑動かし操作を行うものであった。

【0 0 0 3】

10

20

30

40

50

マウスを滑動かし操作する動作においては手の平の略手首側部位（以下「手のひら」という。）を操作台に接触させた状態で行うために、皮膚が薄く敏感な部分であるためなどの理由により強い刺激を感じ、長時間、長期間おこなっていると強い違和感を感じたり、人によっては強いストレスとなり、人によっては肩こり、腕のしびれ、神経系などに支障をきたす、それが腕以外の身体の他の部位に異常をもたらす引き金になったり、精神面にまで悪影響を与えていたという問題があった。

【0004】

こうした問題を解決する技術として、登録実用新案第3044906号に、「マウス本体と手のひらを載せるパッド部（手載せ部）をベルトなどの可変長部（マウス動き許容部）を介して粘着剤や面ファスナーなどで間接的に連結し、使用時にマウスとパッド部の位置関係を可変できることを特徴とするコンピューターマウス用アダプター」が開示されている。

10

より具体的には当該公報の図1、図2に次ぎのような技術が開示されている。

（1）図1、2には、厚みのあるパット部（手載せ部）の両側部から別部材からなるベルト形態の可変長部（マウス動き許容部）が延びてなる構成のマウスアダプターで、可変長部をマウスの側部に貼り付け装着して使用するものである。

20

（2）図3、4には、一枚の厚みのある部材で全体を構成し、パット部の前方に一部をくり抜き菱形格子形態の可変長部を設けてなる構成のマウスアダプターで、可変長部の先端をマウスの後部上に貼り付けて装着して使用するものである。

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

従来の技術で述べたものは、パット部（手載せ部）の位置が決まっているので、手の大きさやマウスの形態などにより最適な手載せ位置が異なるものであるが、それも、使用して試行錯誤しながら最適な位置を探さなければならず面倒である、他の形態のマウスアダプターに交換した場合、再び同じような試行錯誤をして最適値を見つけ出さなければならないという欠点があった。

使いたいとき使いたくないときがあるのであるが、使いたくないときはマウスから外し、使いたいときはマウスに取付けなければならぬことに不便なものであった。

30

手をパット部に載せ置いて押さえ操作台上に停止させてマウスを指で前後左右上下に動かす操作が可変長部（マウス動き許容部）の範囲に制限されるので、マウスの操作は手の大きさ、癖、慣れなどにより大きな相違があり、これらに対応ができない場合が多いという欠点があった。

操作台の埃を拭き取ろうとするとマウスも一緒に動かさなければならぬという欠点があった。

マウスと分けて収納したり携帯でき難いものであった。

何回か取り外して使用すると、粘着剤の粘着力が無くなりそのままでは使用できがたいものになるという欠点があったし、粘着剤に変えて面ファスナーによる着脱自在機能としたとしても、面ファスナーをマウスに設けるか設けてあるものを使用しなければならないという欠点があり、コスト高になるという欠点があった。

40

マウスを携帯する場合に嵩張るという欠点があった。

厚みのあるクッション製のマット形態であるので、包装コスト、輸送コストが高くなるという問題があり、更に底部にスライド部材を接着などにより設けた構成であるので、コスト高になるという欠点があった。

厚みのあるクッション部材を使用する形態であり、広告を印刷する部位がパット部（手載せ部）だけであるので、手に印刷インクに直接接触してしまうために、皮膚のかぶれや有害物質の皮膚からの浸透などの有害な悪影響を与える恐れがあり、また印刷したとしても広告が手で擦れる等して早期に薄れてしまうという問題があった。

全体が上下厚みのあるマットクッションおよび横バンドで構成しているので次ぎのような欠点があった。

50

すなわち、マウスに取付ける部位が厚みがあるためマウスの底部に取付けた場合にはマウスの底部が浮きあがりころ式の場合はコロが操作台から浮いてしまい、光感知式の場合は感知感度が著しく低下してしまうため、マウス上部か側部に取付けなければならないものであった。

ところが、マウスの側部に可変長部を取付ける形態のものは、マウスの操作の際に親指や小指が可変長部に当たってしまうため、不快感を強く感じてしまい使用感が大変悪いという欠点があり、小さいマウスの場合はそれが顕著である。

また従来技術の図3、4に示す一枚マットの前方に可変長部を該マット自身により形成したものは、マウスの上部に貼り付けるようにしなければならないのであるが、厚みがあるためマットの角や端部縁が手のひらに頻繁に当たる、マウスを指で引く度に持ち上がった可変長部が手に当たるので不快感を感じて使用し難いという欠点があった。

このマウスの後部上部に可変長部を貼り付ける形態は薄い部材で行っても可変長部が手に当たることが多く不快感を感じるという欠点があり、大きいマウスの場合は手で握るだけで当たるものである。

またワイシャツなどの長袖を着ている場合、長袖が操作台に触れて特にボタンなどが擦れると音などが強い不快感を与える、袖がよごれる、マウスを移動させている間は手首を含む前腕を浮かせておかなければならぬので疲れを感じやすいという問題があった。

【0006】

本発明は以上のような従来技術の欠点に鑑み、使用者の手の大きさや癖やマウスの形態で使用感に制約を感じることなくマウスを自在に操作することを可能とし且つマウスへの取付け取り外しの操作の必要の無いマウス用手載せ具を提供することを目的としている。

また本発明の他の目的は、指でマウスを前後動かし、左右動かしおよび持ち上げ動かしが行え且つ手に当たることが無い形態のマウスと手載せ部の連結構造を実現したマウス用手載せ具を提供することを目的としている。

また本発明の他の目的は、指でマウスを前後動かし、左右動かしおよび持ち上げ動かしが行え且つ輸送費や包装経費を低価格とできるマウスに取付けて使用するマウス用手載せ具を提供することを目的としている。

また本発明の他の目的は、低価格で手が広告等の印刷インクなどに接触し難いマウス用手載せ具を提供することを目的としている。

また本発明の他の目的は衣類の袖の擦れ音が起きない袖を汚さない且つ腕の疲れが起きないより操作性のよいマウス用手載せ具を提供することを目的としている。

【0007】

本発明の前記ならびのそのほかの目的と新規な特徴は次の説明を添付図面と照らし合わせて読むと、より完全に明らかになるであろう。

ただし、図面はもっぱら解説のためであって、本発明の技術的範囲をそれらに限定するものではない。

【課題を解決するための手段】

【0008】

上記目的を達成するために本発明は次のような構成となっている。

<請求項1記載の発明の構成>

マウスを指で支持した手の手のひら、手のひらから略手首ないし略手首あたりを載せる該マウスから分離した状態で使用する手載せ具本体と、

この手載せ具本体の上部に形成された該手載せ具本体に載せられた手の部分が滑り該手載せ具本体から外れないようにするための滑り止めや該手の部分が嵌る凹み形態などの手載せ部と、

前記手載せ具本体の底部に設けられた前記マウスを操作する手の動きに伴って該手と一体となって該手載せ具が滑り移動するようにするための滑り部材や自在コロなどからなる滑り部とからなり、

手の手のひら、手のひらから略手首ないし略手首を前記手載せ具本体上に載せ置いてマウスを支持した該手と一緒に操作台上を滑り移動させるように操作するマウス用手載せ具

10

20

30

40

50

を構成している。

手載せ具本体の形態は、シート状のもの、薄板形態のもの、厚板形態のもの、分厚いクッショニン形態のものなど多様な形態がある。

<請求項 2 記載の発明の構成>

マウスを支持した手の手のひらを載せる手載せ具本体と、この手載せ具本体に設けられた、一回折り、複数回折り、蛇腹折りや横変形形態や弾性伸縮や変形シートなどの変形形態である、マウスを指で支持した手の手のひらを前記手載せ具本体に載せ操作台上に停止させた状態で指でマウスを前後動かし、左右動かしおよび持ち上げ動かしができるようするための厚みの薄い形態のマウス動き許容部と、このマウス動き許容部に設けたマウスの底部に取付けるための該マウスの機能に影響を与えない薄い部材である粘着剤などの取付け手段を設けた薄形態のマウス取付け部とでマウス用手載せ具を構成している。

「変形シート」は、マウス前後に動かすとそれに伴ってほとんど抵抗を感じさせることなく曲がる（変形）する、一般的な用紙や不織布などが代表的な

<請求項 3 記載の発明の構成>

請求項 1、2 いずれか記載の発明の構成において、手載せ具本体の底部側を置いた操作台上を抵抗少なく滑り移動が行えるよう摩擦抵抗の少ない滑り構成とし、前記手載せ具本体上の手を載せる部位を手が滑らない滑り止め構成としたマウス用手載せ具を構成している。

高摩擦部材は摩擦部材の貼り付け、吹き付け、塗布、印刷、漉きなど多様な方法で設けることができるが、吸水性の高いコットン部材などはそのものが高摩擦部材となり吸水性の高摩擦層を形成する。

また、低摩擦滑り層と高摩擦部材層との二層構造を有するシート部材や厚紙形態部材もよい。例えば固めの厚紙シートからなる手載せ具本体の手載せ部位に柔らかな高摩擦部材で高吸水体であるコットン製クッショニン部材を貼り付けるなどして設けることにより、厚紙シートの底部に何ら滑り処理を施さなくても機能を得ることができる。

また手載せ部位に使用する高摩擦部材には、「超低反発性部材」は、例えばノートパソコンなどの精密機器を衝撃から保護する発泡樹脂製部材で通気性および吸水性のあるもの、吸水性、通気性が無く表面が微弱粘着性感触（微弱粘着剤によるものや微細吸盤構造体によるものなど）などもよい。

<請求項 4 記載の発明の構成>

請求項 1、2、3 いずれか記載の発明の構成において、手載せ具本体の手を載せる部位が吸水性構成としたマウス用手載せ具を構成している。

<請求項 5 記載の発明の構成>

請求項 1～4 いずれか記載の発明の構成において、手載せ具本体の手を載せる部位が吸水構成と滑り止め構成が混在した形態であって、吸水機能と滑り止め機能の両機能が同時に得られるようにしてなるマウス用手載せ具を構成している。

<請求項 6 記載の発明の構成>

請求項 1～5 いずれか記載の発明の構成において、手載せ部位の周囲に広告等表示部を設けてなるマウス用手載せ具を構成している。

<請求項 7 記載の発明の構成>

請求項 1～6 いずれか記載の発明の構成において、手載せ具本体の手載せ部位に広告が印刷等され、前記手載せ部位に載せた手が前記広告に接触しないように該広告を被うように該広告が見える吸水性や通水性の膜やシートなどの接触防止層を設けてなるマウス用手載せ具を構成している。

<請求項 8 記載の発明の構成>

請求項 1～7 いずれか記載の発明の構成において、手首に装着するバンドなどの手首装着手段を設け、この手首装着手段により手載せ具本体を手に装着できるようにしてなるマウス用手載せ具を構成している。

<請求項 9 記載の発明の構成>

請求項 1～8 いずれか記載の発明の構成において、手載せ具本体が手のひらから前腕を

10

20

30

40

50

載せることができる長さであるマウス用手載せ具を構成している。

<請求項 10 記載の発明の構成>

請求項 9 記載の発明の構成において、手載せ具本体の前腕載せ部に広告等を表示してなるマウス用手載せ具を構成している。

<請求項 11 記載の発明の構成>

請求項 1 ~ 9 いずれか記載の発明の構成において、粘着剤などの取り付け手段が低部側に設けられて、マウスの後上部や後側部に取り付けられるようにしてなるマウス用手載せ具を構成している。

<請求項 12 記載の発明の構成>

手載せ具本体と、この手載せ具本体の滑り側を形成する低部側と、前記手載せ具本体の摩擦吸水側を形成する上部側とにより、前記底部側を下にして操作台上に置き前記上部側に手を置き該手の指で該操作台上に置いたマウスを支持して該マウスとともに該操作台上を滑り移動させることでき、且つ、前記上部側を下にして操作台上に置き上側となつた前記底部側上にマウスを置き該底部側上で該マウスを滑り移動させて操作することができるようにしてなるマウス用手載せ具を構成している。

<請求項 13 記載の発明の構成>

シートやマットなどからなる手のひらを載せ置くための手載せ具本体と、この手載せ具本体の手載せ側に形成された載せ置いた手の平の汗を吸収するための吸水面と、前記手載せ具本体の前部側に設けられたマウスを指で支持した手の手のひらを該手載せ具本体に載せ操作台上に停止させた状態で指でマウスを前後動かし、左右動かしおよび持ち上げ動かしができるようにし曲がる変形する薄形態のマウス動き許容部と、このマウス動き許容部の先端に形成されたマウス取り付け部と、このマウス取り付け部の下部に設けられたマウスの後上部や後側部に該マウス取り付け部を取り付ける粘着剤などからなる取り付け手段とからなり、前記マウス動き許容部のがマウスの引き操作の際に持ち上がつた部位の主に角や縁が手のひらに触れ難い形態、触れても刺激の弱い形態である長首形態や撫で肩形態などの肩部と首部とからなる肩首形態や三角形態などの幅の狭い形態であるマウス用手載せ具を構成している。

<請求項 14 記載の発明の構成>

請求項 1, 12, 13 いずれか記載の発明の構成において、手載せ具本体、吸水機能およびマウス許容部が一枚のシート部材により形成されてなるマウス用手載せ具を構成している。

<請求項 15 記載の発明の構成>

請求項 1 記載の発明の構成において、手載せ具本体の底部が滑り止め構造で、この底部を滑り構造とするための該手載せ具本体とは別体の該底部に着脱自在の履かせるための滑り手段を設けてなるマウス用手載せ具を構成している。

<請求項 16 記載の発明の構成>

請求項 1 ~ 15 いずれか記載の発明の構成において、底部が緩やかな湾曲縁上がり形態に形成されてなるマウス用手載せ具を構成している。

<請求項 17 記載の発明の構成>

請求項 16 記載の発明の構成において、手載せ具本体が薄板部材からなり、手載せ部が浅い湾曲凹み形態に形成された薄浅皿形態であるマウス用手載せ具を構成している。

【発明の効果】

【0009】

以上の説明から明らかなように、本発明にあっては次に列挙する効果が得られる。

<請求項 1 記載の発明の効果>

マウスを指で支持した手の手のひら、手のひらから略手首ないし略手首あたりを載せる該マウスから分離した状態で使用する手載せ具本体と、この手載せ具本体の上部に形成された該手載せ具本体に載せられた手の部分が滑り該手載せ具本体から外れないようにするための滑り止めや該手の部分が嵌る凹み形態などの手載せ部と、前記手載せ具本体の底部に設けられた前記マウスを操作する手の動きに伴つて該手と一体となって該手載せ具が

10

20

20

30

40

50

滑り移動するようにするための滑り部材や自在コロなどからなる滑り部とからなり、手の手のひら、手のひらから略手首ないし略手首を前記手載せ具本体上に載せ置いてマウスを支持した該手と一緒に操作台上を滑り移動させるように操作するマウス用手載せ具を構成しているので、

手の平など手載せ具に載せている手の部分を全く擦ることがないので、擦りによる違和感が完全に解消され、違和感がなくストレスを感じない快適なマウス操作を実現するという効果を得ることができる。

マウスの大きさや形態、使用者の手の大きさや操作癖に関係なく、夫々の使用者が最適な操作を行うことができるという効果を得ることできる。

また、マウスと手載せ具の距離が何ら抵抗なく自在にできるので、マウスの操作が常に10 軽快に行えるという効果を得ることができる。

また、マウスに取付けたり取り外したりする操作の必要ないという効果を得ることができる。

滑り手段の滑り機能が自在コロ（通常は3箇所以上設ける）で形成するものは、自在コロのコロはゴム製などの音のしない振動吸収性のものがよい。

<請求項 2 記載の発明の効果>

マウスを支持した手の手のひらを載せる手載せ具本体と、この手載せ具本体に設けられた、一回折り、複数回折り、蛇腹折りや横変形形態や弾性伸縮や変形シートなどの変形形態である、マウスを指で支持した手の手のひらを前記手載せ具本体に載せ操作台上に停止させた状態で指でマウスを前後動かし、左右動かしおよび持ち上げ動かしができるよう20 にするための厚みの薄い形態のマウス動き許容部と、このマウス動き許容部に設けたマウスの底部に取付けるための該マウスの機能に影響を与えない薄い部材である粘着剤などの取付け手段を設けた薄形態のマウス取付け部とからなっているので、

マウス取付け部およびマウス動き許容部が下方に位置するのでこれらの部位が手に当たって不快を与えることがないという効果を得ることができる。

<請求項 3 記載の発明の効果>

請求項 1、2 いずれか記載の発明の構成において、手載せ具本体の底部側を置いた操作台上を抵抗少なく滑り移動が行えるよう摩擦抵抗の少ない滑り構成とし、前記手載せ具本体上の手を載せる部位を手が滑らない滑り止め構成としているので、

底部と手載せ部位の摩擦抵抗の大きな隔たりにより、低部の摩擦を感じることなく載せた手による滑り移動が行え、快適な操作を実現するという効果を得ることができる。

<請求項 4 記載の発明の効果>

請求項 1、2、3 いずれか記載の発明の構成において、手載せ具本体の手を載せる部位が吸水性構成としているので、

手の腹にかいた汗が吸収され爽快な操作を実現するともに、指にかいた汗も指を押し当てるにより吸い取らせることができるという効果を得ることができる。

<請求項 5 記載の発明の効果>

請求項 1、2、3、4 いずれか記載の発明の構成において、手載せ具本体の手を載せる部位が吸水構成と滑り止め構成が混在した形態であって、吸水機能と滑り止め機能の両機能が同時に得られるようにしてなるものであるので、

前記請求項 3 および 4 記載の発明と同様な効果を得ることができる。

<請求項 6 記載の発明の効果>

請求項 1 ~ 5 いずれか記載の発明の構成において、手載せ部位の周囲に広告等表示部を設けてなるものは、

手の触れない部位に広告等を表示してなるものであるので、広告が擦れて薄れることがない、インクに手が触れることが少なく手などにインクによる障害が起こし難いという効果を得ることができる。

<請求項 7 記載の発明の効果>

請求項 1 ~ 6 いずれか記載の発明の構成において、手載せ具本体の手載せ部位に広告が印刷等され、前記手載せ部位に載せた手が前記広告に接触しないように該広告を被うよう

10

20

30

40

50

に該広告が見える吸水性や通水性の膜やシートなどの接触防止層を設けてなるものであるので、

前記請求項 6 記載の発明の効果に加えて、広告表示等が大きく表示できるという効果を得ることができる。

<請求項 8 記載の発明の効果>

請求項 1 ~ 7 いずれか記載の発明の構成において、手首に装着するバンドなどの手首装着手段を設け、この手首装着手段により手載せ具本体を手に装着できるようにしてなるものであるので、

手の最適な位置に装着固定しているので、位置合わせなどの操作が必要なくできる、キーボード打時にも機能させられるという効果を得ることができる。この点では柔らかなクッション形態が適している。 10

<請求項 9 記載の発明の効果>

請求項 1 ~ 8 いずれか記載の発明の構成において、手載せ具本体が手のひらから前腕を載せることができるので、

前腕を載せ置いて動き操作が行えるので疲れ難くより操作性を良くでき、袖やボタンの擦れ音がしない、袖が汚れないという効果を得ることができる。

また、前腕載せ部いからなる広いスペースを広告等を表示する部位として使用できるという効果を得ることができる。

<請求項 10 記載の発明の効果>

請求項 9 記載の発明の構成において、手載せ具本体の前腕載せ部に広告等を表示してなるものであるので、大きく目立つ広告機能を実現している。 20

<請求項 11 記載の発明の効果>

請求項 1 ~ 9 いずれか記載の発明の構成において、粘着剤などの取り付け手段が低部側に設けられて、マウスの後上部や後側部に取り付けられるようにしてなるものであるので、

マウスパットでマウスを操作しても該マウスパットの縁に手載せ具の縁が引っかかり難い、乗り越えやすいのでマウス操作に不快を感じることがないという効果を得ることができる。

<請求項 12 記載の発明の効果>

手載せ具本体と、この手載せ具本体の滑り側を形成する低部側と、前記手載せ具本体の摩擦吸水側を形成する上部側とにより、前記底部側を下にして操作台上に置き前記上部側に手を置き該手の指で該操作台上に置いたマウスを支持して該マウスとともに該操作台上を滑り移動させることでき、且つ、前記上部側を下にして操作台上に置き上側となつた前記底部側上にマウスを置き該底部側上で該マウスを滑り移動させて操作することができるようにしてなるものであるので、 30

手が操作台に接触擦れないように載せ置いて手のひらにかく汗を吸水させながらマウスを操作する機能と、操作台上に滑り動かないように固定してその上をマウスを滑り動かし操作する機能との両機能を有するという効果を得ることができる。

<請求項 13 記載の発明の効果>

シートやマットなどからなる手のひらを載せ置くための手載せ具本体と、この手載せ具本体の手載せ側に形成された載せ置いた手の平の汗を吸収するための吸水面と、前記手載せ具本体の前部側に設けられたマウスを指で支持した手の手のひらを該手載せ具本体に載せ操作台上に停止させた状態で指でマウスを前後動かし、左右動かしおよび持ち上げ動かしができるようにし曲がる変形する薄形態のマウス動き許容部と、このマウス動き許容部の先端に形成されたマウス取り付け部と、このマウス取り付け部の下部に設けられたマウスの後上部や後側部に該マウス取り付け部を取り付ける粘着剤などからなる取り付け手段とからなり、前記マウス動き許容部のがマウスの引き操作の際に持ち上がった部位の主に角や縁が手のひらに触れ難い形態、触れても刺激の弱い形態である長首形態や撫で肩形態などの肩部と首部とからなる肩首形態や三角形態などの幅の狭い形態であるので、 40

手のひらを停止させてのマウスの引き操作時にマウス動き許容部の持ち上がった部位が 50

、幅が狭いあるいは逃げ形態であるので、持ち上がった部位が操作する手のひらの高い位置のところにあるので手のひらに当たり難く、当たったとしても接触力が弱く、撫で肩形態でも手のひらに強く接触しないような逃げ形態となるので強い縁や角当たり感触を感じることなく快適にマウスの操作が行えるという効果を得ることができる。

<請求項 1 4 記載の発明の効果>

請求項 1, 12, 13 いずれか記載の発明の構成において、手載せ具本体、吸水機能およびマウス許容部が一枚のシート部材により形成されてなるものである。

極めて安価なコストで提供できるとともに、何枚かをまとめて提供することなどにより、使い捨て形態での使用を可能とするという効果を得ることができ、また、紙製シート部材であるなら廃棄においては環境に軽負担なものにできるという効果を得ることができる。

<請求項 1 5 記載の発明の効果>

請求項 1 記載の発明の構成において、手載せ具本体の底部が滑り止め構造で、この底部を滑り構造とするための該手載せ具本体とは別体の該底部に着脱自在の履かせるための滑り手段を設けてなるマウス用手載せ具を構成している。

滑り形態、滑り止め形態のいずれかを好みや使用内容に応じて選んで使用できるという効果を得ることができる。

また、滑り手段を安価なシートや板製部材にして、滑り機能が低下してきたら新しいものに交換して使用できるなどを可能とできるという効果を得ることができる。

<請求項 1 6 記載の発明の構成>

請求項 1 ~ 15 いずれか記載の発明の構成において、底部が緩やかな湾曲縁上がり形態に形成されてなるマウス用手載せ具を構成している。

低部がなだらかな湾曲縁上がりとなっているので、薄いマウスパッドを机に引いた状態で、マウスを操作して、手載せ具がマウスパッドから降りたり載ったりすることが違和感なくできるので、狭いマウスパッドの上でのマウスの操作が手の平を擦ることなくより快適に行なえるという効果を得ることができる。

すなわち、使い慣れてた既存の使用環境をそのままにして、より快適なマウスの使用感を実現するという効果を得ることができる。

<請求項 1 7 記載の発明の構成>

請求項 1 6 記載の発明の構成において、手載せ具本体が薄板部材からなり、手載せ部が浅い湾曲凹み形態に形成された薄浅皿形態であるマウス用手載せ具を構成している。

手載せ部もわずかに凹み形態であるので、手の平の納まりがよく、且つ、押さえ引っかかりも得られるので移動がスムーズにできる、手の平が外れないという効果を得ることができる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0010】

以下、図面に示す発明を実施するための最良の形態により、本発明を詳細に説明する。

【0011】

図 1 ないし図 3 に示す本発明を実施するための最良の第 1 の実施の形態において 1 は手載せ具であって、この手載せ具 1 はマウス 2 を支持した手 A の手のひら B を載せるシート部材からなる手載せ具本体 3 と、この手載せ具本体 3 の前部に設けられた該 3 をマウス 2 の底部に貼り付け取り付ける粘着剤 4 を備えたマウス取付け部 5 と、手載せ具本体 3 上に手のひら B を載せ置き該 3 載せ具本体を操作台 6 に略停止させた状態でマウス 2 を指で引き押し操作できるようにマウス取付け部 5 と手載せ具本体 3 の間に設けた折り畳み形態のマウス動き許容部 7 とからなっている。

停止させた状態で指でマウスを小刻みに引き押し操作でき且つ略手首を左右に振ることも自在に行えるのでマウスポインタを正確に操作し易くできる。

手載せ具の形態は花形態、ハート形態、スペード形態などなど多様な形態があることは言うまでもない。

手載せ具の材質は合成樹脂製、ゴム製、紙製、木製やこれらの組合せなど多様な素材と

10

20

30

40

50

組合せを使用することができる。

滑振動を吸収して振動が手のひらに伝わらないようにしたものや、手の汗が感じないようしたり、絹の肌触りなどの接触感をよくしたものなどもよい。

手載せ具本体（手載せ部）は一般的には葉書程度の厚さのシートや板部材が適當と思われるが、それらに限定されるものではなく、肉厚のあるもの、手のひらにフィットするよう表側が滑らかな凹凸形態に形成されたものなどもよい。

操作台との接触する低部を滑音が小さく滑性が良い部材で形成し、手のひらの載る部位の表側を布などの刺激性が少なく振動吸収性があり滑り止めの部材なり構成とするのがよい。

マウス動き許容部は引き動作において縦に持ち上がる構成ではなく、横方向に広が、狭まるあるいは湾曲するものが、マウス動き許容部が手に当たらないのでよい。 10

取り付け手段である粘着剤4はマウス取り付け部5の底部に設けて、該5をマウスの後上部や後側部に貼り付け固定するようにしたものもよい。これは以下に述べる実施の形態のものについても適用されるものである。

【0012】

図2、図3の状態において手載せ部付マウスを形成している。

手載せ部（手載せ具本体3）をマウス本体の底に折りおくことにより、手載せ部が邪魔にならなくできるので、ノートパソコンとともに携帯したり、引き出しに収納し易くでき、マウスから外れにくくできる。 20

素材は、低部は操作台上を良くすべるものにし、手のひらの載る上部は手に刺激が少ない優しい接触感、肌触りのものがよく、さらに汗を吸収し静電気を帯びないものとするのがよい。例えば両面がシルク素材からなるものなどが考えられる。

また、表面がインクジェットプリンタによる印刷ができるものがよい。

マウス動き許容部7を切り離して、マウスと分離された形で使用できるものもある。

当然、マウス取付け部、マウス動き許容部を設けていない構成の手載せ具もよいものである。この点では、以下の実施の形態の説明では、マウス取付け部を設けた構成を説明するが、マウス取付け部を設けない構成のものもあるものであり、その説明は省略している。 20

【0013】

（発明を実施するための異なる形態）

次に、図4ないし図22に示す本発明を実施するための異なる形態について説明する。なお、これら本発明を実施するための異なる形態の説明に当たって、前述した実施の形態の説明と同じ構成には同じ符号を付しその説明を省略する。 30

【0014】

図4に示す本発明を実施するための最良の第2の実施の形態において前記した第1の実施の形態と主に異なる点は、手載せ具本体10とマウス取付け部11と棒波型形態のマウス動き許容部12を同一合成樹脂製部材や同一ゴム製部材や強靭な紙製部材で形成し、マウス取付け部11上にマウスの底部に設けられた嵌合穴（図示せず）に着脱自在に嵌合する嵌合突起13、13を設けた手載せ具14を形成した点にある。

嵌合突起13は一つでもよく、この場合は該13を軸に回動し易い嵌合形態がよい。 40

当然、マウス動き許容部12を設けていないマウスと完全に分離した構成の手載せ具もよいものである。

【0015】

図5に示す本発明を実施するための最良の第3の実施の形態において前記した第1の実施の形態と主に異なる点は、手載せ具本体17とマウス取付け部18+マウス動き許容部19を別部材で形成し、手載せ具本体17の前部にマウス動き作許容部19を前後左右に動き自在に且つ抜けないように支持してなる連結支持部20を設けた手載せ具21を形成した点にある。

マウス取付け部とマウス動き許容部を柔軟性部材で形成し、マウス取付け部は粘着部を設けて該粘着部の粘着力でマウスに連結され、マウス動き許容部は粘着剤や融着、溶着な 50

どで手のひらの載せ具本体に連結するようにしてなるものもよい。

粘着部は表面への埃などの付着で粘着力が落ちてきたり、水洗いして埃を落とすなどにより粘着力が回復する粘着剤を用いるのが良い。

当然、マウス動き許容部 19 を設けていないマウスと完全に分離した構成の手載せ具もよいものである。

【0016】

図 6 に示す本発明を実施するための最良の第 4 の実施の形態において前記第 1 の実施の形態と主に異なる点は、手載せ具本体 3 をマウス 2 の底部幅になるようにあるいはマウス 2 の側部に折り添うように三つ折りにできるように折り目 24、25 を設けた手載せ具 26 を形成した点にある。

10 このような形態とすることにより、収納性や携帯性を良くしている。

当然、マウス動き許容部を設けていないマウスと完全に分離した構成の手載せ具もよいものである。

【0017】

図 7 に示す本発明を実施するための最良の第 5 の実施の形態において 30 は手載せ具であって、この手載せ具 30 は、略手首に巻装着する内側に面ファスナーの一方の側（図示せず）を設けたバンド 31 と、このバンド 31 に設けられたマウスを支持した手の手のひら、手のひらから略手首ないし略手首を載せる手載せ具本体 32 とからなり、手 A とマウス 2 を移動させる場合に該 A の手のひら B を手載せ具本体 32 上に載せ置いて移動させるようにしてなっている。

手載せ具本体 32 から出た取付け部 33 には面ファスナーのもう一方の側（図示せず）が設けられて、着脱自在に取付けることができるようになっている。

【0018】

図 8 に示す本発明を実施するための最良の第 6 の実施の形態において 35 は手載せ具であって、この手載せ具 35 は全体が滑り抵抗が小さく、吸水性があり、肌の接触感が大変柔らかで、静電気が起きず、押すと曲がるが開放すると弾性力で元の平らな状態に戻り、曲げても折れて折れ目がつくことがない不織布で、手載せ具本体 36 と、この手載せ具本体 36 の前部に設けられた該 36 をマウス 2 の底部に貼り付け取り付ける粘着剤 4 を備えたマウス取付け部 37 と、手載せ具本体 36 上に手のひら B を載せ置板状態で該 36 を操作台 6 に略停止させた状態でマウス 2 を指で引き押し操作できるように、マウス取付け部 5 と手載せ具本体 3 の間に形成された、押されたら湾曲変形するマウス動き許容部 38 とからなっている。

不織布はと透明性が高いものがよく、手載せ具本体の低部に宣伝広告を表示したシートを溶着、融着、接着などにより貼り付けるのがよい。

マウス取付け部 37 とマウス動き許容部 38 は前記したような不織布で形成し、手載せ具本体は印刷が可能なシート部材をマウス動き許容部 38 に連結して形成するのもよい。

前記した不織布の一つとして使い捨てオムツ（通称紙おむつ）の、肌に直接触れる最表面を覆っている不織布をあげることができる。

当然、マウス動き許容部 38 を設けていないマウスと完全に分離した構成の手載せ具もよいものである。

また、マウスに取り付けず、向きを変えてマウスと完全に分離した使用もできるものである。

【0019】

図 9 に示す本発明を実施するための最良の第 7 の実施の形態において前記本発明を実施するための最良の第 6 の実施の形態と主に異なる点は、手載せ具本体 36 の上部に広告などが印刷された台紙 40 を設け、台紙 40 の上に吸水性があり柔らかく肌触りのよい広告が良く透けて見える不織布シート 39 を設けた手載せ具 41 を形成した点にある。

手載せ具本体 36 の不織布は繊維が固めの部材を使用し、不織布シート 39 は柔らかい肌感触のものを使用するのがよい。

不織布シート 39 をより厚い物にして手のひらを柔らかいクッションで支持するよう

10

20

30

40

50

する場合において、透明性が損なわれる場合には、台紙40の交尾側を手載せ具本体36からはみ出るように延長して、そこに広告などを印刷する広告部を設けるのがよい。

当然、マウス動き許容部38を設けていないマウスと完全に分離した構成の手載せ具もよいものである。

また、マウスに取り付けず、向きを変えてマウスと完全に分離した使用もできるものである。このような場合は、マウス動き許容部38は、手の触れない擦れない、曲がらない部位として広告を施すのに最適な部位となる。すなわち、手載せ具本体の交尾側に広告部を設けた形態もよい。

【0020】

図10に示す本発明を実施するための最良の第8の実施の形態において前記本発明を実施するための最良の第6の実施の形態と主に異なる点は、手載せ具本体36の底部に上部に広告などが印刷された台紙42を貼り付けるなどして設けた手載せ具43を形成した点にある。

不織布はできる限り透明性（透けて見える）のよいものを使用して、広告がよく見えるようにする。

この構造によると、手のひらは肌触りがよく、吸水性のある不織布に触れ、広告のインクに触れることがないので安全面で有効であり且つ広告が不織布で保護されているので広告が長期間色あせることが無いという効果を得るものである。

台紙42は滑りがよく擦れる音の小さい部材や構成のものを使用するのがよい。当然その中には印刷側は紙製や樹脂製層で形成し下部側を不織布層で形成するなどのシートも含まれるものである。

当然、マウス動き許容部38を設けていないマウスと完全に分離した構成の手載せ具もよいものである。

また、マウスに取り付けず、向きを変えてマウスと完全に分離した使用もできるものである。このような場合は、マウス動き許容部38は、手の触れない擦れない、曲がらない部位として広告を施すのに最適な部位となる。すなわち、手載せ具本体の交尾側に広告部を設けた形態もよい。

【0021】

図11に示す本発明を実施するための最良の第9の実施の形態において前記本発明を実施するための最良の第6の実施の形態と主に異なる点は、手載せ具本体36を長めに形成し、台紙40を手のひらが載る部位以外に交尾側に延長した広告等表示部50を設け長めの構成とし、台紙40を手のひらが載る部位に吸水性のあるクッション材51を設けた手載せ具52を形成した点にある。

手載せ具本体の手載せ部位の後部、側部などを広告部位として広告を印刷する場合、この部位は印刷面に薄ビニールなどをコートするのがよい。こうすることによりインクが手に触れないとともに手に擦れて落ちてゆくことがない。

また、手載せ部位の周りを広告部位とする場合は、リング板形態で滑り底部位と広告部位を形成し、リング板の上部に厚みのある板材からなる部材を重ね手載せ部位を形成するのがよい。段差があるので広告部位に点が触れない。

当然、マウス動き許容部38を設けていないマウスと完全に分離した構成の手載せ具もよいものである。

【0022】

図12に示す本発明を実施するための最良の第10の実施の形態において前記本発明を実施するための最良の第6の実施の形態と主に異なる点は、全体を良く透けて見える不織布製のシートを二枚重ねて周囲を接合した部材で形成した袋体で形成し、手載せ具本体55の前部部位の上部シート部位に切込みをいれて開口部56を設けポケットを形成し、該56から手載せ具本体55（ポケット）内にクッション材や広告部材などを入れて使用できるようにした手載せ具57を形成した点にある。図ではクッション材を入れている。クッション材に広告を表示するなどもよい。

開口部56は縦切込みでもよいし、切り込みではない上下シートを重ね合わせたような

10

20

30

40

50

構成でもよいし、低部側に開口部を設けるのもよい。

当然、マウス動き許容部38を設けていないマウスと完全に分離した構成の手載せ具もよいものである。

【0023】

図13に示す本発明を実施するための最良の第11の実施の形態において前記本発明を実施するための最良の第6の実施の形態と主に異なる点は、全体を良く透けて見える不織布製のシートを二枚重ねて交尾以外の周囲を接合した部材で形成した袋体で形成し、手載せ具本体55の前部部位を上部シートと下部シートを接合し閉じた接合部58を設け、手載せ具本体55の後部を開口部59を設けて該59から該55をポケット形態として、開口部59から手載せ具本体55(ポケット)内にクッション材や広告部材などを入れて使用できるようにし、マウス動き許容部38を長めの形態に形成した手載せ具60を形成した点にある。

手でマウスを支持する際に、図の下図のように前もってマウスを引き寄せて手載せ具本体55と接するくらいのところに支持して使用できるようにしてある。

当然、マウス動き許容部38を設けていないマウスと完全に分離した構成の手載せ具もよいものである。

【0024】

図14に示す本発明を実施するための最良の第12の実施の形態において前記本発明を実施するための最良の第1の実施の形態と主に異なる点は、葉書程度の強度で摩擦抵抗の小さな底部となっている手載せ具本体63と、この手載せ具本体63の前部に該63の部材を延長するように設けられた蛇腹形態のマウス動き許容部64と、該64の前部に該64を延長して形成された粘着剤4を備えたマウス取付け部65と、手載せ具本体63の後部側手のひらが載る部位に設けられた超低反発樹脂製部材や柔軟性の滑り止め部材66(例えばポリエステル製滑り止めマット(シートに含まれる))と、この滑り止め部材66の前方がわ手載せ具本体63の表面側に形成された印刷ができる広告等表示部67とからなる手載せ具68を形成した点にある。

当然、マウス動き許容部64を設けていないマウスと完全に分離した構成の手載せ具もよいものである。

【0025】

図15に示す本発明を実施するための最良の第13の実施の形態において前記本発明を実施するための最良の第1の実施の形態と主に異なる点は、摩擦抵抗の小さな底部層70、摩擦抵抗の大きな滑り止め層からなる表部層71を有し全体が葉書程度の強度でに形成されてなる手載せ具本体72と、この手載せ具本体72の前部に該72の部材を延長するように設けられた折山形態のマウス動き許容部73と、該73の前部に該73を延長して形成された粘着剤4を備えたマウス取付け部65と、手載せ具本体73の後部側手のひらが載る部位である手載せ部位74と、この手載せ部位74の前方側手載せ具本体73の表面側に形成された印刷ができる広告等表示部67とからなる手載せ具75を形成した点にある。76は広告である。

当然、マウス動き許容部73を設けていないマウスと完全に分離した構成の手載せ具もよいものである。

【0026】

図16に示す本発明を実施するための最良の第14の実施の形態において80は手載せ具であって、この手載せ具80はマウス取付け部65、マウス動き許容部73とを備えた滑り板81と、この滑り板81の上部に設けられたクッション部からなる手載せ具本体82とからなり、操作はクッション部82に主に手のひらから手首にかけてあたりを載せてマウスAを操作するようにしてなるものである。

当然、マウス動き許容部73を設けていないマウスと完全に分離した構成の手載せ具もよいものである。

【0027】

図17に示す本発明を実施するための最良の第15の実施の形態において85は手載せ

10

20

30

40

50

具であって、この手載せ具 85 は手載せ具本体 86 と、この手載せ具本体 86 の底部を形成する滑り板 87 と、手載せ具本体 86 の手載せ部位を形成する滑り板 87 の上部に設けられた手のひらから手首あたりを載せるクッション部 88 と、手載せ具本体 86 を手首に巻いて該 88 を手のひらから手首あたりに装着固定するためのバンド 89 とからなっている。

また、バンド 89 を設けずクッション部 88 に手が容易には滑らないようにするすべり止め構成とするのもよい。この場合はクッションの形態は平らなものが良く、大き目マウスの場合は略手首を載せていマウスを指で支持し、中くらいから小さ目のマウスにおいては手のひらを載せ置いてマウスを指で支持するのが使い易いが、手の大きさによっても違つてくる。

いずれにしても、一つのクッションで手の大きさ、マウスの大きさに対応した使用ができるものである。

【0028】

図 18 に示す本発明を実施するための最良の第 16 の実施の形態において前記本発明を実施する最良の第 12 の実施の形態と主に異なる点は、高摩擦性の滑り止め部材 66 の上部に吸水性シート 91 を貼り付け、該 91 にはいくつかの穴 92 が空けられて滑り止め部材 66 に手が接触して滑らないようにしてなる手載せ具 93 を形成した点にある。

滑り止め部材に変えてコットンなどの吸水性部材を設ける場合は、コットンなどのメッシュ形態や格子模様形態に穴を設けた高摩擦滑り止めシートを張るのが良い。

当然、マウス動き許容部 64 を設けていないマウスと完全に分離した構成の手載せ具もよいものである。

【0029】

マウスを操作し動かせる大きさの開口部位なり、凹部位を有する大盤タイプの手載せ具もよい。

手載せ側の滑り止め機能を、印刷された滑り止め昨日を有するインクにより得ているものもよい。

滑り止めシートで広告等を形成し、この滑り止めシートを手載せ側に貼り付ける等により滑り止め構成を得るのも良い。

滑り止めシール小片を、手載せ側に幾つか貼り付けるなどしてなる滑り止め構成を形成するのもよい。

マウスを支持した手の略全体が納まる手載せ具本体と、この手載せ具本体の空けられた開口孔からなる、マウスを入れ置いて該マウスを指で操作動かすことができる広さの穴などのマウス入れ部と、このマウス入れ部にマウスを入れ置いた状態で支持した手の手のひらが置かれる手載せ部位とからなるものもよい。一見すると従来あるマウスパットがマウスと一緒に動いているような形態である。手載せ具本体の底部は滑り構造やコロなどの走行補助構造により抵抗少なく移動させることができるようになっている。手載せ部位は吸水性があり且つすべり止め形態となっていて、載せ置いた手が滑ったりしないようになっている。クッションを設けるのがよい。

手載せ具体的の滑り抵抗を小さくするために、行く本かの足を立て該足の底部を滑り構造とする、リング板形態の足部材の上部に板材からなる手載せ部位を設ける構造として操作台との接触面積を小さくするのもよい。

手載せ部位の手のすべり止め構成は、コットンなどの吸水性部材の上に点状のすべり止め材を印刷や転写や付けるなどにより設けて、吸水性とコットンの接触感触を低下させないようにするのもよい。

【0030】

図 19 および図 20 に示す本発明を実施するための最良の第 17 の実施の形態において 100 は手載せ具であって、この手載せ具 100 は葉書と略同じ縦横比率で葉書と同じくらいの大きさの厚さ 0.8 mm の厚紙からなる手載せ具本体 101 と、この手載せ具本体 101 の前部側に設定された手載せ部位 102 上に設けられた初期厚さ 7 mm のコットン綿からなる吸水性のクッション部材 104 と、このクッション部材 104 の上部に線状に

貼り付けられ設けられた滑り止め部材 105、105 と、手載せ具本体 100 の後部側を構成する前腕の半分程度を載せる前腕載せ部 106 と、この前腕載せ部 106 の上部に印刷された広告とからなっている。

材料費および製造が容易であるので安価なものが提供できる。

また、裏返しにして操作台に置くと、滑り止め部材 105、105 が操作台に接して滑らず、表面になった底部面は滑り構成であるのでマウスを置き快適に移動操作することができる。すなわち、従来の一般的なマウスマットとしても使用できるという効果を得ることができる。ひっくり返しておいた状態が水平になるように、前腕載せ部 106 側にもクッショング部材 104 を設けるのがよい。マウスマットしての使用を考えた場合には、18 センチ × 18 センチくらいの正方形や円形のものがよい。

滑り止め部材 105 は、摩擦抵抗の大きな不織布（例えば：協和製紙工株式会社 愛媛県伊予三島市寒川町 598 の レーヨン紙（湿式不織布）商品名：スーパーすべり止めシート）や、軍手などの作業手袋に点状の滑り部材を多数の点在させた構成などがある。

前腕載せ部 106 の中央あたりに折り目を設け、該 106 を折り畳んでコンパクトにする構成もよい。

また、前腕載せ部 106 の上部で両側部縁から後部縁にかけて縁滑り部材を設け、手載せ部位 102 と前腕載せ部 106 の間に折り目を設け、該 106 を下側に折り畳んで低部に回った前記縁滑り部材により滑り操作が行えるようにすることにより、略半分のコンパクトな形態での使用ができる構成を実現することもよい。

【0031】

図 21 に示す本発明を実施するための最良の第 18 の実施の形態において前記第 17 の実施の形態と主に異なる点は、前腕載せ部 106 の上部に前腕を載せる前腕載せクッショング部材 107 を設けた手載せ具 108 を形成した点にある。

前腕載せクッショング部材 107 とクッショング部材 104 の間は空けてあり広告表示部 109 を形成させてある。

前腕の肘側を載せ置く厚みのあるクッショングを置く形態のものは、より使用感のよいものである。この場合は手載せ部位との前腕を置くクッショングとの距離が長くなり手載せ具本体も葉書の二倍程度の長さになり、腕載せ体と言ってもよいものであるが、このような形態も本発明の技術的範疇に入るものである。

また、前腕載せクッショング部材 107 の前後位置を調節できるようにするのもよい。やり方には、手載せ具本体側に面ファスナーのループ側を設け、クッショング部材側に面ファスナーのフック側を設ける方法、前腕載せ部位側がスライドする方法、手載せ部位側と前腕載せ部位側を別部材として、面ファスナーなどで連結して使用する方法など多様な方法がある。特に別部材にして連結する構成は、使用者の好みや使用条件で連結して使用したり、一方のみを使用したりできるので便利である。

【0032】

図 22 に示す本発明を実施するための最良の第 19 の実施の形態において前記第 18 の実施の形態と主に異なる点は、広告表示部 109 を無くして前腕載せクッショング部材 107 とクッショング部材 104 を当接から近接させ、手載せ具本体 110 を葉書の略半分強のながさとしてなる手載せ具 111 を形成した点にある。

【0033】

本発明を実施するための最良の第 20 の実施の形態（図示なし）において、18 センチ × 18 センチ程度の略四角形や円形などのシート形態やマット形態のからなる手載せ具本体と、この手載せ具本体の滑り側を形成する低部側と、前記手載せ具本体の摩擦吸水側を形成する上部側とにより、前記底部側を下にして操作台上に置き前記上部側に手を置き該手の指で該操作台上に置いたマウスを支持して該マウスとともに該操作台上を滑り移動させることでき、且つ、前記上部側を下にして操作台上に置き上側となつた前記底部側上にマウスを置き該底部側上で該マウスを滑り移動させて操作することができるようにしてなるマウス用手載せ具を形成している。

上部側は吸水性のシートやマットの上部に滑り止め部材を多数点在させて滑り止め効果と吸水効果の両機能をえるようにしてなるもの、摩擦繊維部材を混在させたコットンシート、コットンマット、コットン層などによるもの、吸水性があり且つ滑り止め効果もある素材があるならそのような素材により形成される。

【0034】

図23に示す本発明を実施するための最良の第20の実施の形態において120は手載せ具であって、この手載せ具120は紙製シートからなる手のひらを載せ置くための手載せ具本体121と、この手載せ具本体121の手載せ側に形成された載せ置いた手の平の汗を吸収するための吸水面122と、手載せ具本体121の前部側に設けられたマウスを指で支持した手の手のひらを該121に載せ操作台上に停止させた状態で指でマウス2を前後動かし、左右動かしおよび持ち上げ動かしができるようにし曲がる変形する該121を延長してなる薄形態のマウス動き許容部123と、このマウス動き許容部123の先端に形成されたマウス取り付け部124と、このマウス取り付け部124の下部に設けられたマウスの後上部や後側部に該マウス取り付け部を取り付ける粘着剤などからなる取り付け手段125とからなり、マウス動き許容部123がマウス2の引き操作の際に持ち上がった部位の主に角や縁が手のひらに触れ難い形態、触れても刺激の弱い形態である肩部126と首部127とからなる幅の狭い形態としている。

【0035】

図24に示す本発明を実施するための最良の第21の実施の形態において130は手載せ具であって、この手載せ具130は上部が吸水性のコットン層としたシートからなる手のひらを載せ置くための正四角形形態の手載せ具本体131と、この手載せ具本体131の手載せ側に形成された載せ置いた手の平の汗を吸収するための吸水面132と、手載せ具本体131の前部側に設けられたマウスを指で支持した手の手のひらを該131に載せ操作台上に停止させた状態で指でマウス2を前後動かし、左右動かしおよび持ち上げ動かしができるようにし曲がる変形する該131の角からある程度の奥行きを持った部位で形成されているマウス動き許容部133と、このマウス動き許容部133の先端に形成されたマウス取り付け部134と、このマウス取り付け部134の下部に設けられたマウスの後上部や後側部に該マウス取り付け部を取り付ける粘着剤などからなる取り付け手段135とからなり、マウス動き許容部133がマウス2の引き操作の際に持ち上がった部位の主に角や縁が手のひらに触れ難い形態、触れても刺激の弱い形態である幅の狭い形態としている。

この正四角形の形態では、各4つの角に粘着剤を設けて取付け部およびその根元側をマウス動き許容部とすることができるので、角の4箇所のそれぞれ粘着剤を設けることにより、粘着力が弱くなったら別のところを使用して、より長い間使用しつづけることができる。

またマウス取付け部およびマウス動き許容部がくびれ等のない山形態であるので、耐久性のある構造を実現している。

【0036】

図25に示す本発明を実施するための最良の第22の実施の形態において140は手載せ具であって、この手載せ具140はマウス2を指で支持した手のひらから略手首を載せるマウス2から分離した状態で使用する、内部がスポンジやジェル状物などのクッション物である手載せ具本体141と、この手載せ具本体141の上部に形成された手載せ具本体141に載せられた手の部分が手載せ具本体から外れないようにするための手を載せる部分が嵌る凹み形態である手載せ部142と、手載せ具本体141の底部に設けられたマウス2を操作する手の動きに伴って該手と一体となって手載せ具140が滑り移動するようにするための滑り部材からなる滑り部143とからなり、手のひらから略手首を手載せ部142上に載せ置いてマウス2を支持した該手と一緒に操作台上を滑り移動させるよう操作することができるようになっている。

別体として滑り止めマット144が添付されていて、この滑り止めマット144は低部が滑り止め部145とし、上部を手載せ具140の底部が入る手載せ具納め部146とし

10

20

30

40

50

ている。

滑り止めマットを底部が滑り構成とした滑り形態の滑りマットとするのもよい。この場合は、手載せ具の底部は滑り止め構造となっている。

両面を滑り構造としてなるものもよい。

また、滑り止めマットあるいは滑りマットが単なるシート部材や板部材からなるものもよい。この場合は、載る手載せ具との乗っかり関係が滑り止め関係となる。

【0037】

(付記)

シート本体と、このシート本体の接触物との摩擦抵抗が小さい滑り面である裏面と、前記シート本体の接触物との摩擦抵抗が大きい滑り止め面であり且つ吸水面である表面とからなることを特徴とするシート。

従来のシートは両面が滑り面のもの、両面が滑り止め面のものであった。

このため、本発明の滑り面と滑り止め面を必要とするマウス用手載せ具のような補助具の使用条件を満足させるものではないという欠点があった。

具体例としては、摩擦抵抗の小さい不織布（すべりの良い不織布はお茶パックなど多数の既販商品や付属品のなかに多く見られる）との二層を有するものなどがよい。

【0038】

図26および図27に示す本発明を実施するための最良の第23の実施の形態において150は手載せ具であって、この手載せ具150は円形厚紙からなる手載せ具本体151と、この手載せ具本体151の底縁が湾曲を描きながら持ち上がってなる持ち上がり部152と、机の上などを手を乗せて滑り移動を容易に行なえるようにした滑り底部153と、上部である浅い湾曲凹み形態の手載せ部154とからなっている。例えれば、薄浅皿形態である。

このように低部がなだらかな湾曲縁上がりとなっているので、薄いマウスパッド155を机に引いた状態で、マウス2を操作して、手載せ具150がマウスパッド155から降りたり載ったりすることが違和感なくできるので、狭いマウスパッド155の上でのマウス2の操作が手の平を擦ることなくより快適に行なえるという効果を得ることができる。

使い慣れてた既存の使用環境をそのままにして、より快適なマウスの使用感を実現するという効果を得ることができる。

また、手載せ部もわずかに凹み形態があるので、手の平の納まりがよく、且つ、押さえ引っかかりも得られるので移動がスムーズにできる、手の平が外れないという効果を得ることができる。

手載せ具の形は円形でない四角、多角、橢円、厚みのよりあるものなど多様な形態がある。

材質も紙材以外に、合成樹脂製、木製、布製、不織布などやこれらの組み合わせによるものがよい。

左側面図、右側面図、正面図、背面図は側面図と同じに現れる。底面図は平面図と同じに現れる。

【産業上の利用可能性】

【0039】

本発明は主に印刷、広告、パソコン周辺機器産業で利用される。

【図面の簡単な説明】

【0040】

【図1】本発明を実施するための最良の第1の実施の形態を示す斜視図。

【図2】本発明を実施するための最良の第1の実施の形態のマウスに取付けた状態を示す斜視図。

【図3】本発明を実施するための最良の第1の実施の形態を使用状態を示す側面図。

【図4】本発明を実施するための最良の第2の実施の形態を示す平面図。

【図5】本発明を実施するための最良の第3の実施の形態を示す平面図。

【図6】本発明を実施するための最良の第4の実施の形態を示す斜視図。

10

20

30

40

50

【図 7】本発明を実施するための最良の第 5 の実施の使用状態を示す側面図。

【図 8】本発明を実施するための最良の第 6 の実施の形態を示す平面図および動き説明図。

【図 9】本発明を実施するための最良の第 7 の実施の形態を示す平面図および動き説明図。

【図 10】本発明を実施するための最良の第 8 の実施の形態を示す平面図および動き説明図。

【図 11】本発明を実施するための最良の第 9 の実施の形態を示す平面図および動き説明図。

【図 12】本発明を実施するための最良の第 10 の実施の形態を示す平面図および側面図。

10

【図 13】本発明を実施するための最良の第 11 の実施の形態を示す平面図および側面図。

【図 14】本発明を実施するための最良の第 12 の実施の形態を示す平面図および側面図。

【図 15】本発明を実施するための最良の第 13 の実施の形態を示す平面図および側面図。

【図 16】本発明を実施するための最良の第 14 の実施の形態を示す使用状態側面図。

【図 17】本発明を実施するための最良の第 15 の実施の形態を示す使用状態側面図。

【図 18】本発明を実施するための最良の第 16 の実施の形態を示す平面図および側面図。

20

【図 19】本発明を実施するための最良の第 17 の実施の形態を示す平面図。

【図 20】本発明を実施するための最良の第 17 の実施の形態の使用状態を示す側面図。

【図 21】本発明を実施するための最良の第 18 の実施の形態の使用状態を示す側面図。

【図 22】本発明を実施するための最良の第 19 の実施の形態の使用状態を示す側面図。

【図 23】本発明を実施するための最良の第 20 の実施の形態の取付け状態斜視図。

【図 24】本発明を実施するための最良の第 21 の実施の形態の取付け状態斜視図。

【図 25】本発明を実施するための最良の第 22 の実施の形態の使用状態側面図および背面図。

【図 26】本発明を実施するための最良の第 23 の実施の形態の側面図、平面図および中央縦拡大半断面図。

30

【図 27】本発明を実施するための最良の第 23 の実施の形態の使用状態図。

【符号の説明】

【0 0 4 1】

1 : 手載せ具、

2 : マウス、

3 : 手載せ具本体、

4 : 粘着剤、

5 : マウス取付け部、

6 : 操作台、

7 : マウス動き許容部、

1 0 : 手載せ具本体、

1 1 : マウス取付け部、

1 2 : マウス動き許容部、

1 3 : 嵌合突起、

1 4 : 手載せ具、

1 7 : 手載せ具本体、

1 8 : マウス取付け部、

1 9 : マウス動き許容部、

2 0 : 連結支持部、

40

50

- 2 1 : 手載せ具、
2 4 : 折り目、
2 5 : 折り目、
2 6 : 手載せ具、
3 0 : 手載せ具、
3 1 : バンド、
3 2 : 手載せ具本体、
3 3 : 取付け部、
3 5 : 手載せ具、
3 6 : 手載せ具本体、
3 7 : マウス取付け部、
3 8 : マウス動き許容部、
4 0 : 台紙、
4 1 : 手載せ具、
4 2 : 台紙、
4 3 : 手載せ具
5 0 : 広告等表示部、
5 1 : クッション材、
5 2 : 手載せ具、
5 5 : 手載せ具本体、
5 6 : 開口部、
5 7 : 手載せ具、
5 8 : 接合部、
5 9 : 開口部、
6 0 : 手載せ具
6 3 : 手載せ具本体、
6 4 : マウス動き許容部、
6 5 : マウス取付け部、
6 6 : 滑り止め部材、
6 7 : 広告等表示部、
6 8 : 手載せ具、
7 0 : 底部層、
7 1 : 表部層、
7 2 : 手載せ具本体、
7 3 : マウス動き許容部、
7 4 : 手載せ部位、
7 5 : 手載せ具、
7 6 : 広告、
8 0 : 手載せ具、
8 1 : 滑り板、
8 2 : 手載せ具本体、
8 5 : 手載せ具、
8 6 : 手載せ具本体、
8 7 : 滑り板、
8 8 : クッション部、
8 9 : バンド、
9 1 : 吸水性シート、
9 2 : 穴、
9 3 : 手載せ具、
1 0 0 : 手載せ具、
- 10
- 20
- 30
- 40
- 50

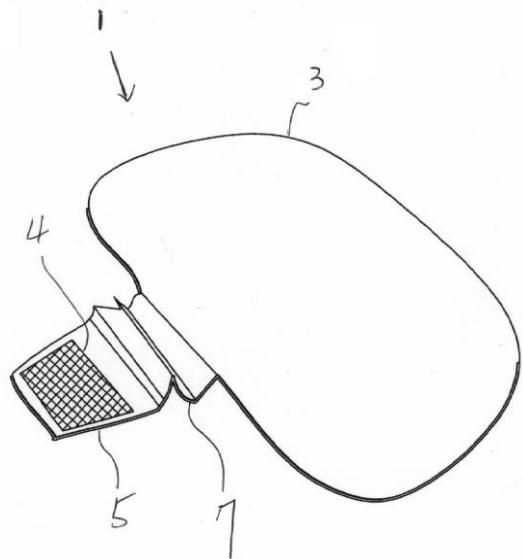
1 0 1 : 手載せ具本体、
1 0 2 : 手載せ部位、
1 0 4 : クッション部材、
1 0 5 : 滑り止め部材、
1 0 6 : 前腕載せ部、
1 0 7 : 前腕載せクッション部材、
1 0 8 : 手載せ、
1 0 9 : 広告表示部、
1 1 1 : 手載せ具、
1 2 0 : 手載せ具、
1 2 1 : 手載せ具本体、
1 2 2 : 吸水面、
1 2 3 : マウス動き許容部、
1 2 4 : マウス取り付け、
1 2 5 : 取り付け手段、
1 2 6 : 肩部、
1 2 7 : 首部、
1 3 0 : 手載せ、
1 3 1 : 手載せ具本体、
1 3 2 : 吸水面、
1 3 3 : マウス動き許容部、
1 3 4 : マウス取り付け、
1 3 5 : 取り付け手段、
1 4 0 : 手載せ具、
1 4 1 : 手載せ具本体、
1 4 2 : 手載せ部、
1 4 3 : 滑り部、
1 4 4 : 滑り止めマット、
1 4 5 : 滑り止め、
1 4 6 : 手載せ具納め部、
1 5 0 : 手載せ具、
1 5 1 : 手載せ具本体、
1 5 2 : 持ち上がり部、
1 5 3 : 滑り底部、
1 5 4 : 手載せ部、
1 5 5 : マウスパッド。

10

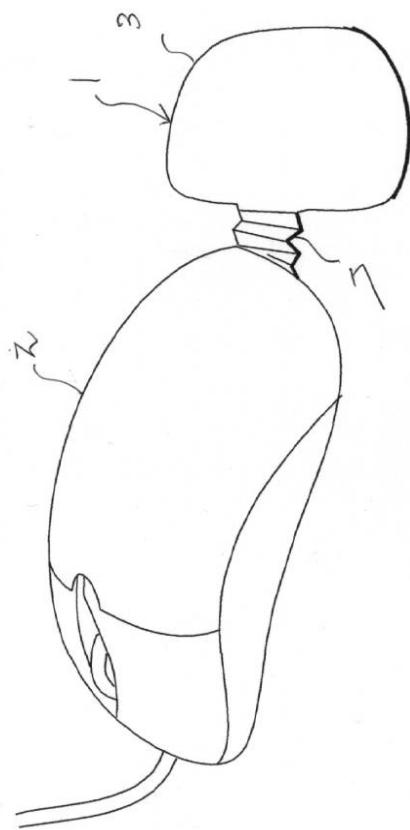
20

30

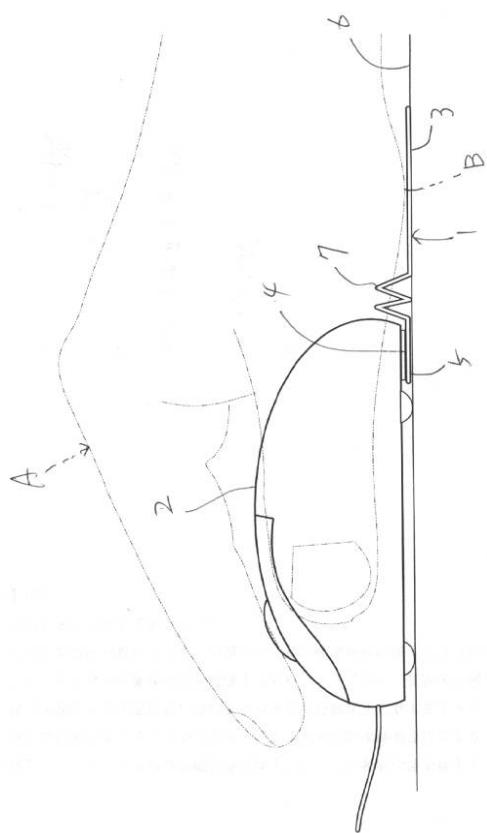
【図1】



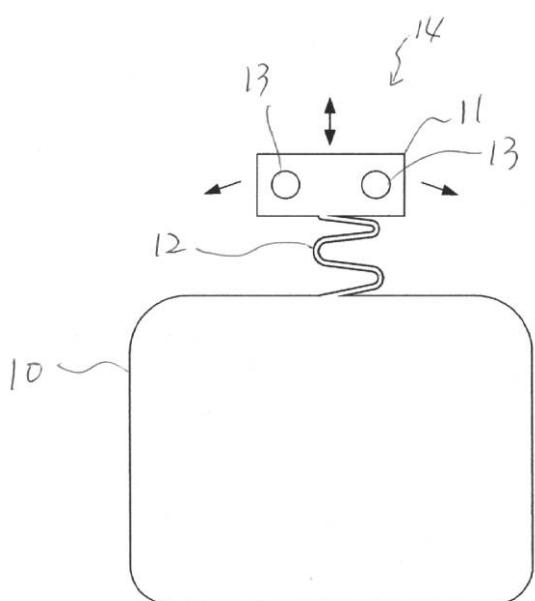
【図2】



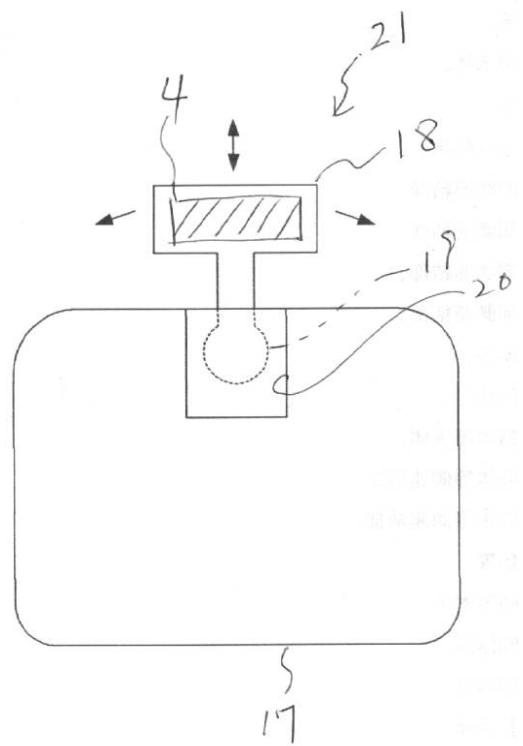
【図3】



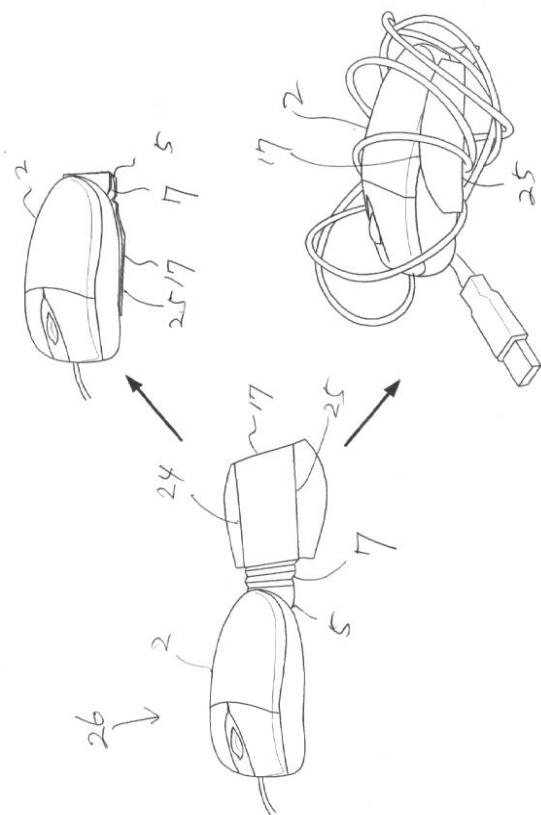
【図4】



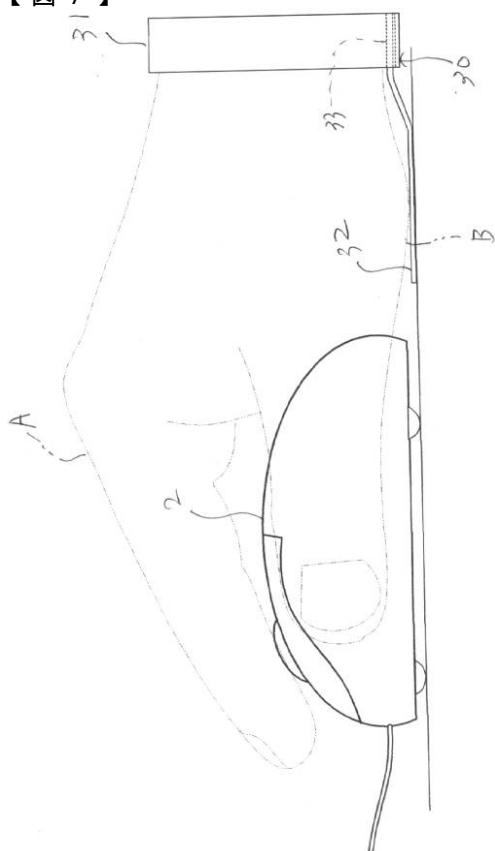
【図5】



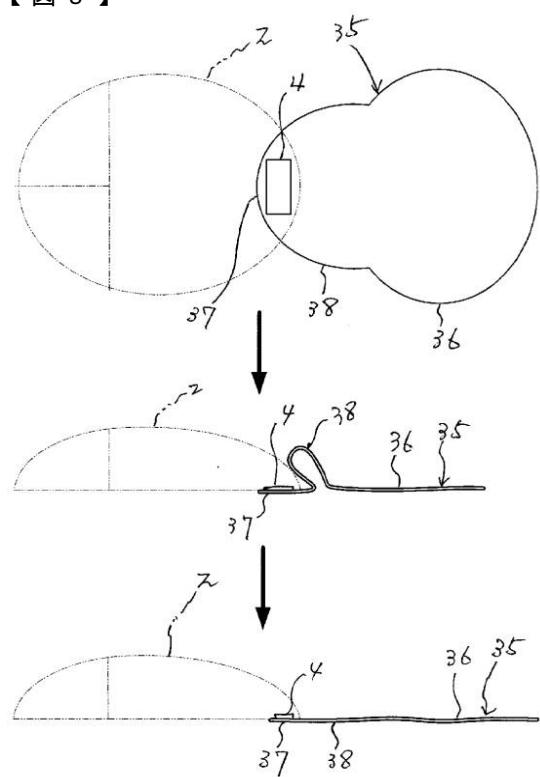
【図6】



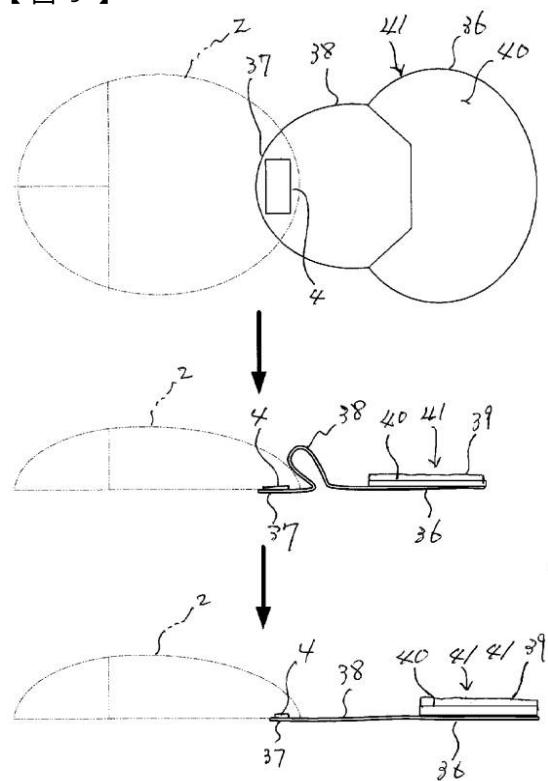
【図7】



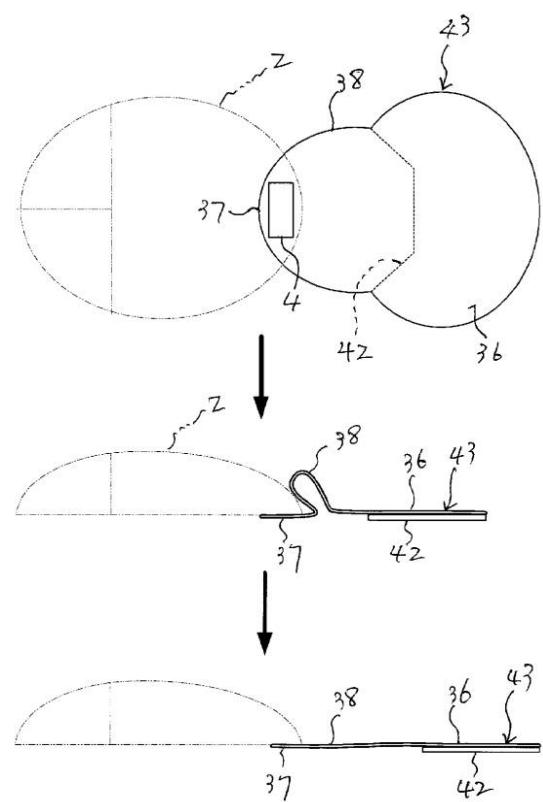
【図8】



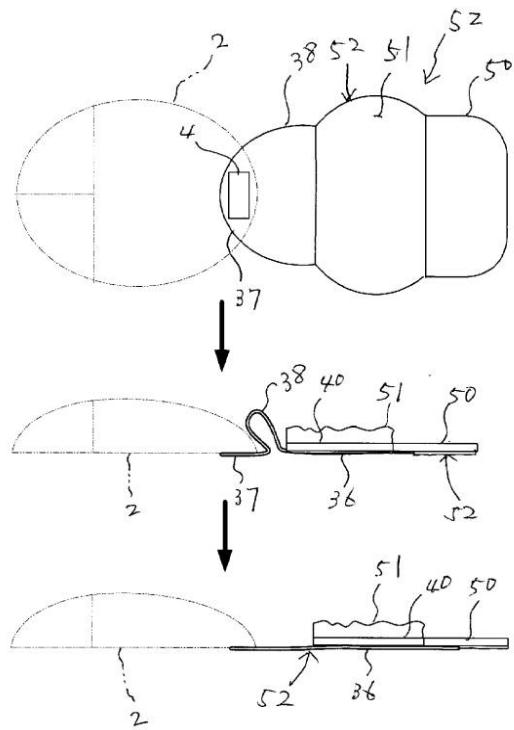
【図9】



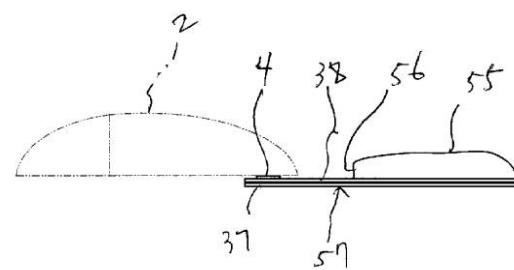
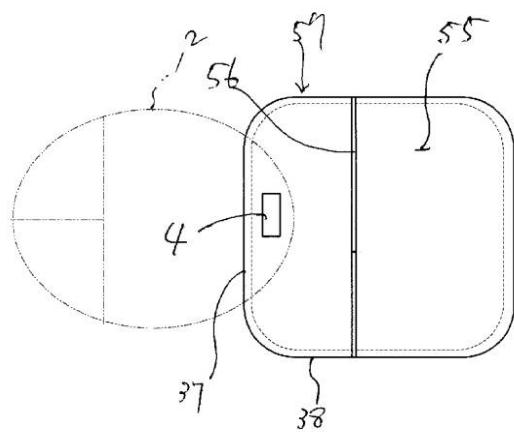
【図10】



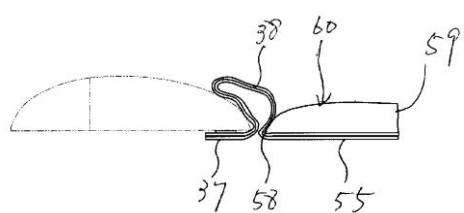
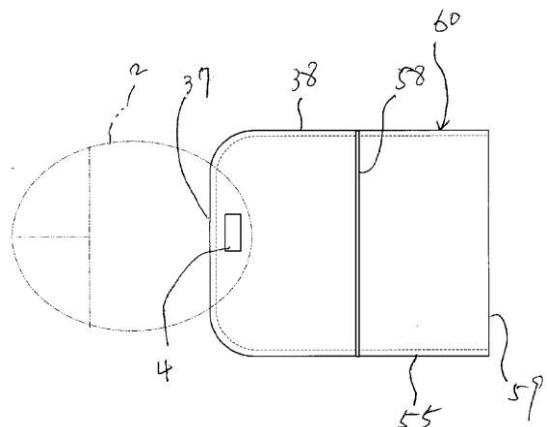
【図11】



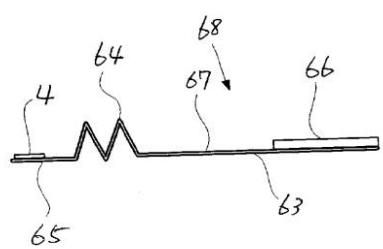
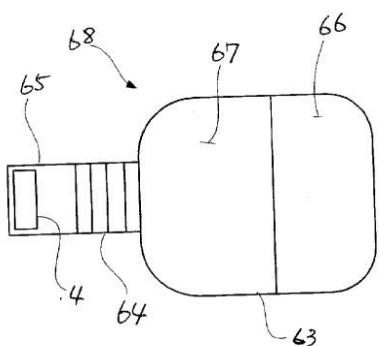
【図12】



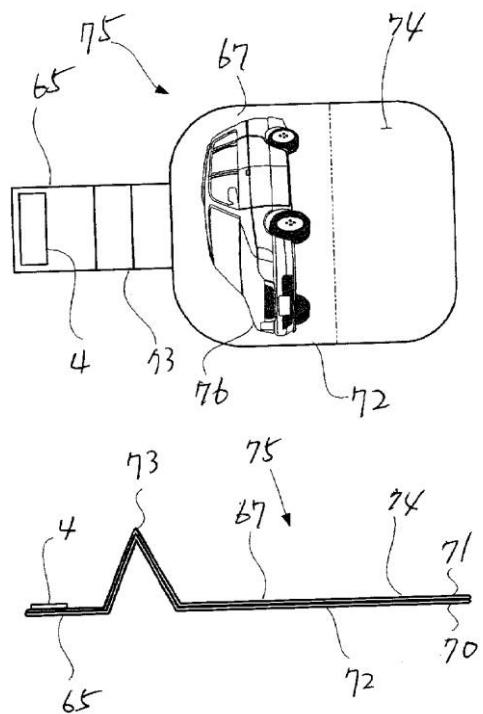
【図13】



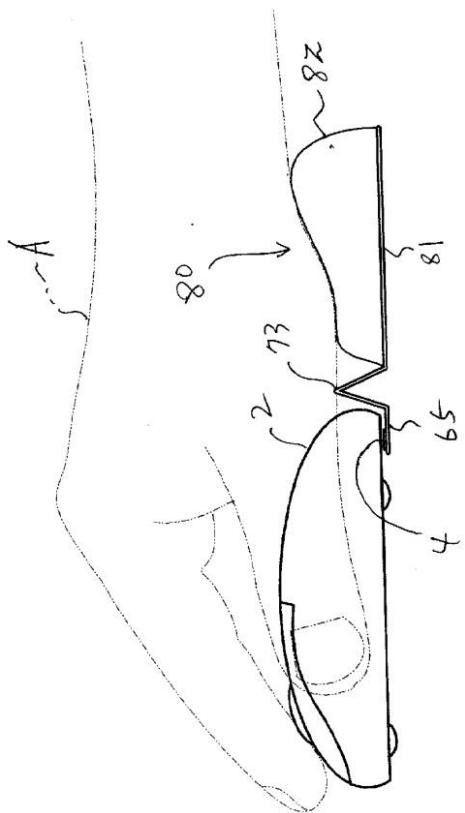
【図14】



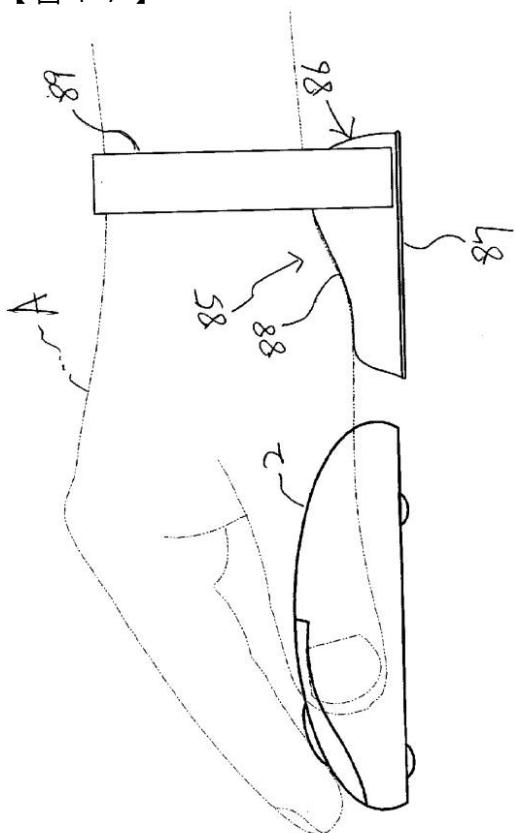
【図15】



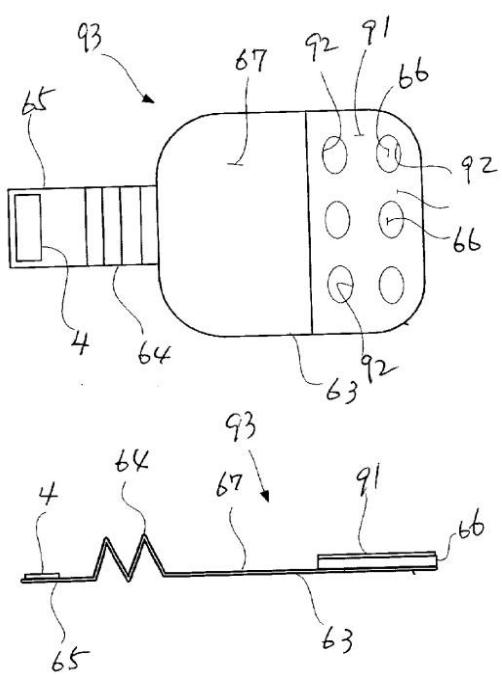
【図16】



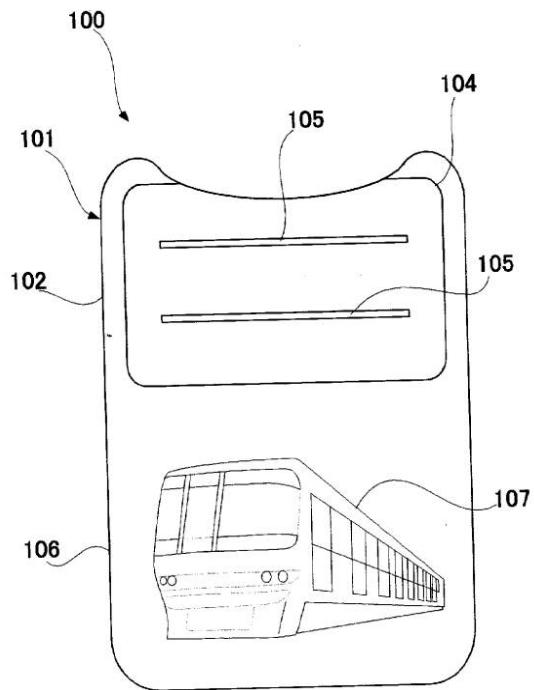
【 図 1 7 】



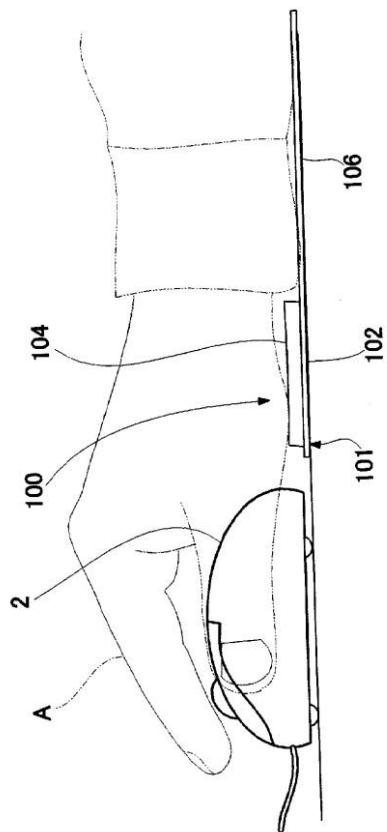
【 図 1 8 】



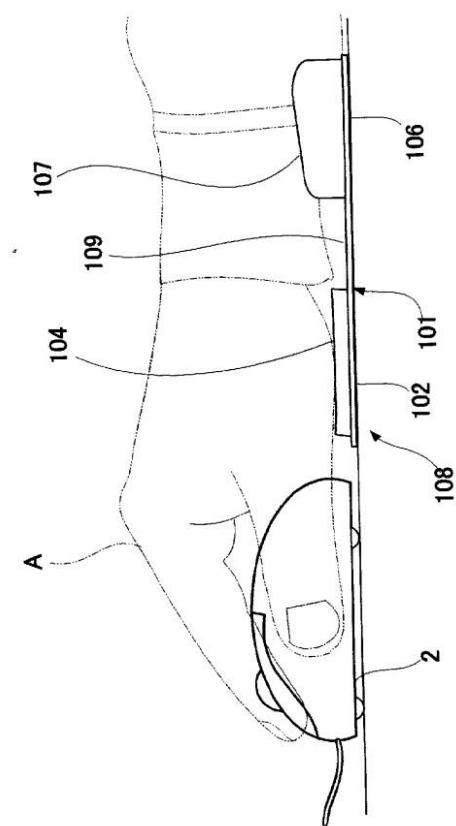
【図19】



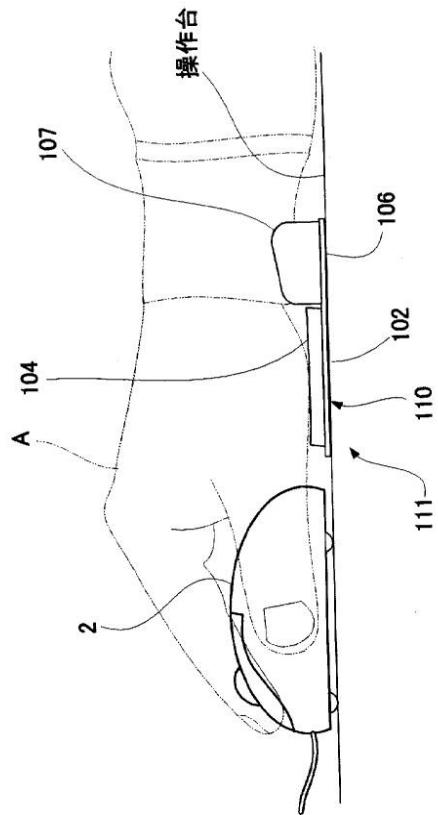
【図20】



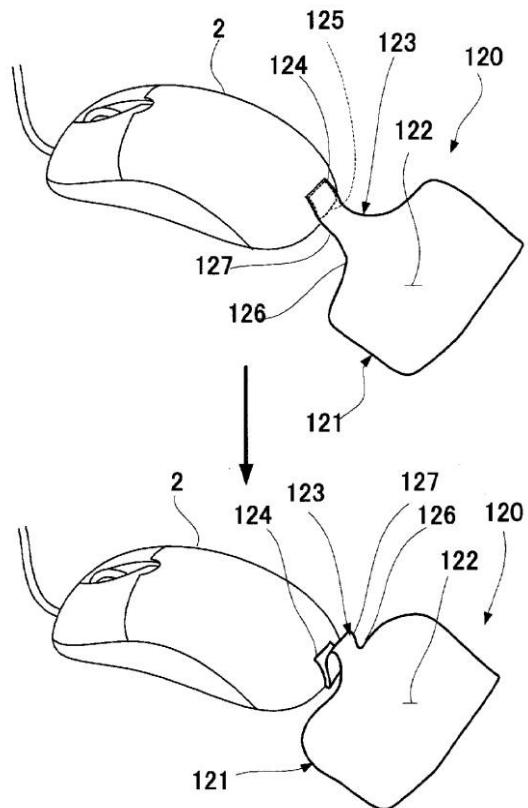
【図21】



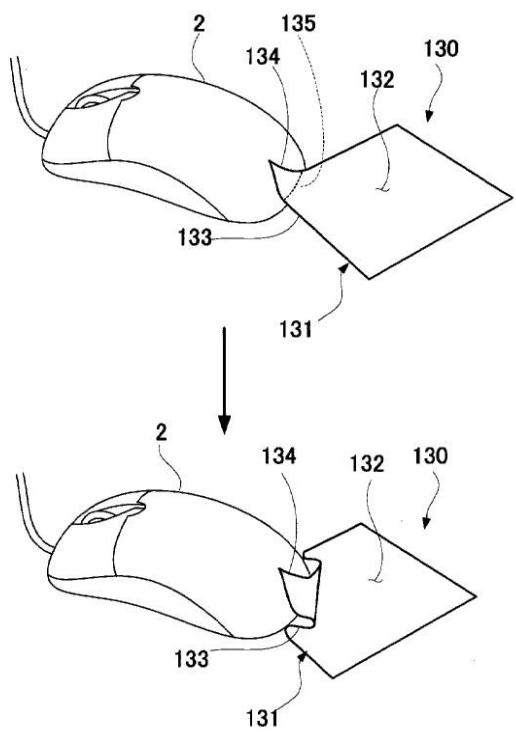
【図22】



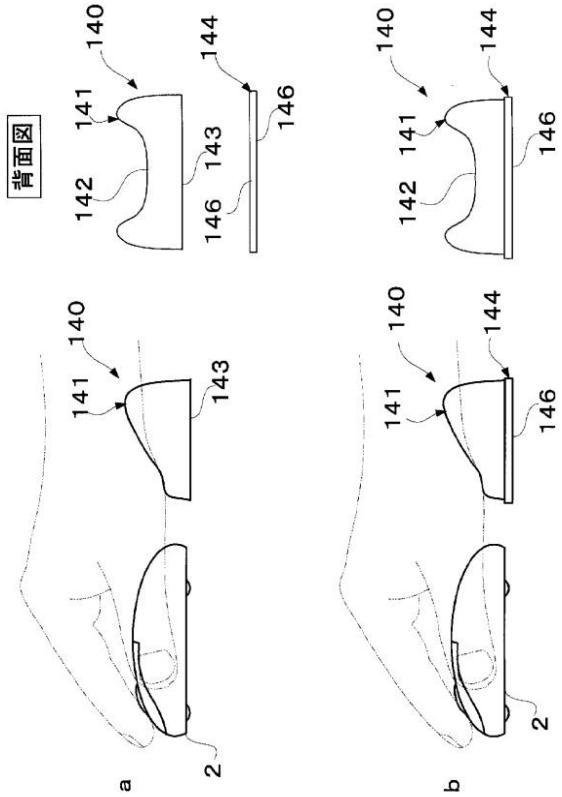
【図2-3】



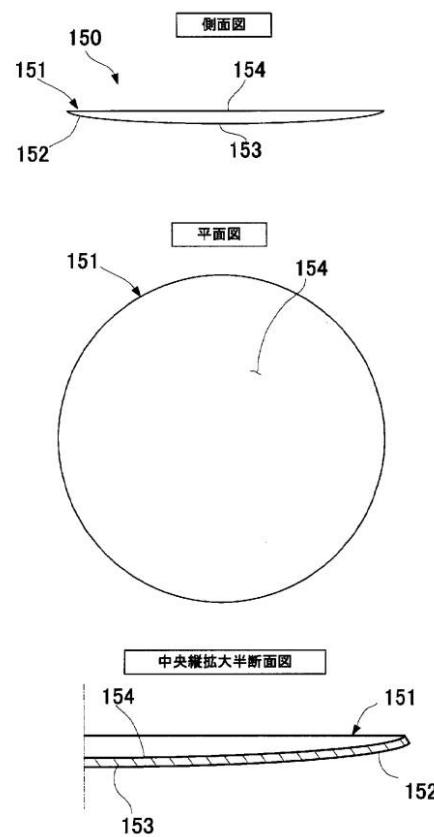
【図2-4】



【図2-5】



【図2-6】



【図27】

